

令和6年度第9回南相馬市原町区地域協議会 会議録

日 時：令和7年1月29日（金）13時30分～

場 所：南相馬市役所 本庁舎3階 第1会議室

委 員：委員数15名

出席委員 11名

会 長 平間 勝成	委 員 逢坂 晃	委 員 小林 五月
委 員 坂下 悦子	委 員 前田 一男	委 員 鎌田 文代
委 員 中村 博之	委 員 鈴木 洋道	委 員 鈴木 香織
委 員 藤原 ヒロ子	委 員 長川 清隆	

欠席委員 4名

委 員 半谷 眞知子	委 員 田中 章広	委 員 貝塚 大暉
副会長 志賀 ゆかり		

説明者：

農政課 係長 大谷 公伸

事務局：

原町区地域振興課 課長 戸浪 誠
原町区地域振興課 課長補佐 舘野 幸一郎

1 開会

○事務局 委員の過半数が出席のため、会議の成立を確認

2 会長あいさつ

3 議事

(1) 会議録署名人の指名

藤原ヒロ子委員、長川清隆委員を指名

(2) 書記の指名

原町区地域振興課 舘野補佐を指名

(3) 報告事項

南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止について【農政課】・・・・・・・・・・【資料1】

南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の廃止に係るパブリックコメント手続の実施結果について【農政課】・・・・・・・・・・【資料2】

南相馬市営農共同給水施設設置条例及び関連規則の廃止について

○農政課

農政課振興係長の大谷と申します。よろしくお願いいたします。

着座にて説明をさせていただきます。ではお手元の資料の右上に資料1と書いてある資料になります。今回2件ありまして、農政課が所管する条例を廃止するために、昨年11月にパブリックコメントを実施しました。ともに、廃止に対しての意見はなかったというのが結果でございます。今回、時間もあるようなので、この経緯について説明をさせていただきます。

資料1の共同給水施設を撤去するための条例を廃止ということになります。

経過と現状を説明しますと平成7年、今から約30年前に旧小高町が小高町の中に四つの農業用飲水を雑用水の給水施設を設置しました。こちらの経緯は小高の家に上水道を引くための手段として、こういう農業用の施設を作らなければならなかったという経緯があったと伺っております。

現在はこちらの施設は使用されていません。なぜ使われていないのかというと、一点目は各戸に上水が通ったので、この給水施設まで行き車を洗ったり、

トラクターを洗ったりするには手間もかかる、移動時間もかかるため使われなくなったというのが一点目です。

もう一つは、現在南相馬市のほ場整備事業で田んぼを大きくする事業が進められておりまして、それに伴いトラクターなどの農業機械も大型化しております。この施設は、３０年以上前に作られ、当時の農業用トラクターは小さかったのですが、ほ場整備事業等に使われているトラクターは、７０馬力とか８０馬力ということで、この施設には合わない状態にもなってきています。

現在は地元からも使用しないという声もあがり、水は止水栓を開ければ出ますけれども、電気は止められております。そういう状態の遊休施設を市がそのままに置いておくのはどうなのかということで、この度、条例を廃止し、令和７年度にこの四つの施設を廃止する予定になっております。

この条例廃止のために、パブリックコメントを昨年の１１月に実施しました。廃止に対しての意見はなかったということを報告させていただきます。

施設の概要は、まず小高の４ヶ所に外観コンクリート敷きの給水施設があり、こちらを令和７年度の予算で撤去する予定になっております。繰り返しますが、寄せられた意見は０件でした。以上、報告いたします。

○議長

パブリックコメントでは意見がゼロだったが、改めてこの協議会の中で何か質問とかご意見があればいただきたい。まずは、自分から。小高区以外では、原町区、鹿島区にはこういう施設はどのくらいあるのか。

○農政課

原町区、鹿島区にはこういう施設はなく、小高のみです。旧小高町において、上水道のインフラ整備が課題になり、農業関係の補助金を使って小高に上水道を引いたという経緯があります。

○議長

これは合併前の小高町のときのものか。

○農政課

はい。

○逢坂委員

この施設は廃止するに伴って、全てなくすのであれば、土地は借地かそれとも旧小高で買い上げたのか。

○農政課

この土地については市の土地になりまして令和 7 年度にこの上物を撤去した後は、市役所の中の財産を所管する部署に返すということになります。

農政課が公有財産管理課にこの 4 ヶ所の土地の底地を返し、次に利用方法を検討していくことになります。一つは地元等の行政区さんの方で駐車場として使いたいというような要望もありますので、そういったことで利活用していただければと考えています。

○逢坂委員

建設した時は補助金等々である程度賄えたということだが、解体工事等々については市の予算の中で全てやるということなのか。

○農政課

お見込みの通りであります。この撤去費用については、概算で約 6 0 0 万円位かかると積算されておりまして、必要な経費については、国の交付金などはございませんので、市の一般財源、市の財源から捻出する形になります。

○前田委員

消防関係の給水設備としても考えている場所だと思う。その辺に関してはマップを見ると大丈夫だとは思いますが、念のため確認をお願いしたい。

○農政課

ご指摘ありがとうございます。消火栓の代替機としてこの施設を使えないかという議論がありました。

南相馬市の消防担当の危機管理課と事前に協議した結果、この給水施設の周辺には既に消火栓があるということで、この施設を消火栓の機能として増設する必要はないという結論に至り、今回撤去することになりました。

○議長

意見がなければ、報告事項の 1 は以上にいたします。

南相馬市基礎雌家畜の貸付及び譲渡に関する条例及び関連規則等の廃止に係るパブリックコメント手続の実施結果について

○農政課

農政課が所管する条例で、旧小高町時代に和牛繁殖の雌牛とホルスタインの雌牛、要はお母さん牛を旧小高町が買ってあげて、それを畜産農家に貸していた支援制度でした。

なぜ、このような制度があったのかというと、黒毛和牛を牛肉にするためには3年間かかります。まずお母さん牛のお腹に入っている期間で約1年間、生まれてから3年間かかるということで、お腹に入っている期間も含めると4年間ぐらいかかります。

和牛繁殖農家は、お母さん牛を買って妊娠させ1年後に産まれて、1年間飼うので現金収入が入るまで2年かかります。そうすると、キャッシュフローが厳しくなるので、そのために、旧小高町が、本人が自己資金を出す代わりに小高町で買って、それを畜産農家に貸し付けるという制度でした。

この制度は、旧原町市と旧鹿島町でもありましたが、合併した当時、原町市と鹿島町はこの制度は使わないということで廃止されていました。合併した時に小高町には対象となる牛が1頭いたため制度が残ったままでした。

その後、牛は事故があって死亡しているので、予算はついていなかったのですが、条例だけが今まで残っていたということで、もう使われない制度の条例は廃止すべきだということで今回、上程させていただきました。

余談になりますが、南相馬市で畜産農家は何軒なのかというと、肉用牛の農家が36軒で、酪農家が4軒、あと養豚農家が2軒です。

肉用牛農家36件の中には、子牛を産ませる繁殖農家と繁殖農家が育てた子牛を大きくする肥育農家があり、肉にするまで、生まれてから3年かかるというのが牛肉の世界になります。

松阪牛とか米沢牛と聞きますが、肉になるまで3年かかります。南相馬市で生まれて1年間飼われ、次の2年間で米沢に行った場合は米沢牛になりますし、松坂に行けば松阪牛になります。そういったことで、多く飼われた期間と地域に応じてブランドを名乗ることができるのが、和牛の世界になります。

さらに余談になりますが、牛肉の美味しさから言うと雄牛の肉と雌牛の肉でどちらが美味しいのかというと、明らかに雌牛の肉の方が美味しいです。米沢牛は全て雌牛です。雌牛がなぜ美味しいかというと、雄牛と比べて肉が柔らかい、脂肪の融点が低くて口ざわりがいいということで一定のブランドである米沢牛も雌牛ですし、松阪牛も雌牛です。雌の特性を生かしてブランド化しているのが、この二つの地域になっています。

畜産の場合ですとお金になるまで一定期間かかるので、旧小高町が買って貸し付けたという制度でした。こちらニーズがないということで、昨年11月にパブリックコメントを実施した結果、廃止に対する意見は寄せられませんでした。

した。

○鎌田委員

勉強になった。ぜひとも子どもたちにも教えていきたいと思う。飼う人たちがいなくなるのかと思うともったいないと感じる。原発事故の影響もあるのか。

○農政課

畜産業全体の動向で言うと畜産経営体数は減少傾向にありますけれども、1経営体当たりの飼養頭数が大きくなってきています。要は、経営規模を拡大している農家が多いという傾向にあります。一番多かったのは、おじいちゃんおばあちゃんが趣味としては和牛繁殖をやっていたケースが結構あり、そういった人たちが引退して、ぐっと減ってきている傾向があります。一方で、若い人も参入する、跡継ぎがいる場合は、頭数をぐっと増やしています。牛を飼っている戸数は減っているのですが、牛の頭数は横ばいという傾向にあります。

農業においては、国も個人経営体から経営を強化するために法人化を後押ししており、先ほどのほ場整備事業、田んぼを大きくする事業の中でも、個人経営はやめて集落で法人を作り、一つの集落で1農場を作って経営基盤を強化し、海外の農業と勝負していきましようというのが最近の国の取り組みです。畜産経営も個人経営から法人化し、飼養頭数を増やしている農家もあります。

○小林委員

肉牛が36件、牛乳を摂るところが4件、養豚の方が2件ということで、大どのぐらいの頭数で南相馬市のどのあたりで営まれているかを教えて欲しい。

○農政課

肉用牛の頭数は、約1,700頭います。乳用牛が300頭で豚が3,000頭はいつている数字になります。この肉用牛の約1,700頭の中には、お母さん牛の繁殖用の牛も含まれていますし、生まれた子牛も含まれていますし、生まれた子牛を2年間かけて太らせる牛も入っています。3種類の牛が肉用牛の頭数に含まれています。乳用牛の約300頭はお母さん牛、要は乳を絞るお母さんと、乳を出すためにはお母さんを妊娠させないと乳が出ないので、お母さん牛から生まれた子牛も含まれています。

○小林委員

先ほど南相馬市で生まれた肉牛の子供が例えば、前沢に行った米沢にいった

といった地域でブランド化されるということだが、ちなみに飯舘牛はどうか。

○農政課

飯舘牛については、どういう動向かという、最近若い人が戻ってきて肥育する取り組みが進められておりまして、最近ですと飯舘村の中で飯舘牛を直売する施設ができたという良いニュースも聞いております。

ただ飯舘牛も飯舘村も、繁殖農家の方が肥育農家より多いので、一部の農家が肥育までやっているということで、ブランド化に取り組んでいます。ただ課題は、飯舘牛というブランドのロット、要は、販売数量が小さいので、全国の市場規模からするとインパクトがないというのが課題になっています。米沢牛とか松阪牛は肥育している農家数も多いので、市場に一定量を出せるので市場インパクトがありますが、飯舘村というのは飼っている農家が少ないので、なかなか市場から注目されにくい状況になっております。南相馬市も石神牛というブランドがあります。石神牛も同じで、4軒の農家さんしかないので、全国の市場規模からすると数量が小さすぎるという課題があります。ただ肉質向上のために頑張ってくれています。

今後は、南相馬市のふるさと納税の返礼品にこの石神牛を入れて寄付額を増やしたいという思いも持っている生産者もいるので、前向きに取り組んでいきたいと考えております。

○議長

他に意見がなければ、報告事項 は以上にいたします。

(4) その他

事務局より

- ・ 2月の開催日程
- ・ 3月の臨時会議開催日程

5 閉会

以上のとおり相違ありません。

会長

平間 勝成

会議録署名人

藤原 ヒロ子

会議録署名人

長川 靖隆